

平成30年度第1回紋別市総合教育会議録

- 1 日 時 平成30年4月19日(木) 午後3時00分～午後3時30分
- 2 場 所 紋別市役所 市長応接室
- 3 出 席 者
- | | |
|------------------|---------|
| 紋別市長 | 宮 川 良 一 |
| 紋別市教育委員会教育長 | 齋 藤 房 生 |
| 紋別市教育委員会教育長職務代理者 | 小 林 正 男 |
| 紋別市教育委員会委員 | 上 林 善 證 |
| 紋別市教育委員会委員 | 木 山 順 子 |
| 紋別市教育委員会委員 | 渡 邊 孝 博 |
- 4 構成員以外の出席者
- | | |
|-------------|---------|
| 市長政策室企画調整課長 | 富 樫 豪 志 |
|-------------|---------|
- 5 事務局関係
- | | |
|-----------------|---------|
| 教育部長兼教育施設整備推進室長 | 堀 籠 康 行 |
| 学務課長 | 浜 屋 武 志 |
| 学務課参事 | 小 林 昌 史 |
| 学校給食センター長 | 小 林 邦 博 |
| 生涯学習課長 | 大 平 祐 一 |
| スポーツ振興課長 | 高 橋 博 明 |
| 博物館長兼図書館長 | 志子田 悟 |
| 学務課庶務係長 | 米 田 晃 |
- 6 協議内容
- (1) 紋別市教育大綱の見直について
 - (2) 紋別市いじめ防止基本方針について

平成30年度 第1回紋別市総合教育会議 午後3時00分開会

○宮川市長

それでは、次第に基づいて本日の協議に早速入らせていただきます。

本日の協議事項は、2つございます。

はじめに協議事項（1）「紋別市教育大綱について」事務局から説明をお願いいたします。

○堀籠教育部長

まず、配布資料の説明をさせていただきます。本日配布しておりますのは、資料1-1紋別市教育大綱、資料1-2教育大綱の修正箇所の見え消し資料、資料2-1紋別市いじめ防止基本方針、資料2-2紋別市いじめ防止基本方針の見え消し資料、以上の4種類をお配りしております。

それでは協議事項（1）の「紋別市教育大綱について」説明いたしますので、資料1-1をご覧ください。

本年1月25日に行われました平成29年度第1回紋別市総合教育会議において、「紋別市教育大綱の見直しについて」を協議事項としまして、事務局から修正の提案説明をさせていただき、ご意見をいただいたところでございます。今回は、その際いただきましたご意見も踏まえ、修正しましたものについて、平成30年度から32年度までの新たな対象期間とした紋別市教育大綱として承認いただくというものでございます。

前回の総合教育会議の修正の説明につきましては、前回との変更点でございますが、資料の5ページになります。施策項目6「開かれた学校づくり」におきまして、コミュニティ・スクールの推進が特色ある学校づくりに関わることでございますので、コミュニティ・スクールの推進を新たに●として重点化した方がいいのではとのご意見がございました。事務局としましては、前回の総合教育会議においてご説明した修正に加えまして、木山委員からいただいたご意見を踏まえ、5ページの施策項目6、開かれた学校づくりの●特色ある学校づくりの下に、「●コミュニティ・スクールの推進：学校運営協議会の設置など」を新たな項目として立てることで、重点化するよう修正したところでございます。この修正に合わせまして、3ページの体系図の分野2 義務教育、施策項目6 開かれた学校づくりの●特色ある学校づくりの次に、●コミュニティ・スクールの推進を加えるものでございます。他の修正項目につきましては、前回の総合教育会議で説明をしておりますので、説明は省略させていただきます。

以上で、協議事項「紋別市教育大綱について」の説明を終わらせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○宮川市長

それでは、ただ今協議事項「紋別市教育大綱について」説明をいただきました。前回のご意見を踏まえて修正案ということで、説明をさせていただきましたけど、これに対しましてご意見、ご質問を更にいただければと思っております。

それでは、テーマ毎について、お伺いさせていただきたいと思っておりますけれども。まず、コミュニティ・スクールにつきまして、何かご意見等ございましたら、お願いしたいと思っております。いかがでしょうか。

○木山委員

すみません。前回発言した関係で、項目を起こしていただいてありがとうございます。

私が、コミュニティ・スクールのお話を聞いたときには、ずいぶん早めに具体化されているところが多いというのが実感だったものですから、このことは避けられないのかなと思って発言したところですが、やはり進めていく中では、学校もそうだし、当然地域の方もそうだし、保護者についても理解を得るということが、まず大きな仕事なのかなと思うのですが。この3年間の中で、今の段階、今年度はどの程度のことを教育委員会として進めて行くかということがあるかなと思っておりますが、分かる範囲で、お話しいただければと思っております。

○宮川市長

よろしいですか。お願いします。

○堀籠部長

コミュニティ・スクールにつきましては、今回、大綱の中にあげさせていただいたものもありますし、国や北海道でも各地域で進めていただきたいということで、行っている事業でございます。新たな開かれた教育課程という、新しいものを実現するためには、地域の方々の声を聞く仕組みでありますコミュニティ・スクールを導入したいと考えております。

進め方としましては、現在、コミュニティ・スクール導入に関わる補助金等を、国の方で用意しておりますので、そちらの申請をあげまして、コミュニティ・スクールに関わる説明会ですとか、各種研修会などの参加の経費について、北海道教育委員会を通して文部科学省に申請しているところでございます。それをいただきまして、今年度につきましては、地域の方々への説明ですとか、今年は北海道で全国大会が開かれる予定になっておりますので、そちらの方への参加ですとか、そのようなことをやりまして、運営協議会の設置に向けまして、現在学校にあります評議員ですとか、そうした方々に理解を求めながら、来年度、再来年度に向けて、できれば小規模な学校の方から進めていければと思っております。今後、全校に広げていきたいと考えております。

○木山委員

ありがとうございます。

○宮川市長

よろしいですか。他に、コミュニティ・スクールについて、よろしいでしょうか。

無ければ、次にICT教育について何かご意見ございましたら、お願いしたいと思えます。

○上林委員

よろしいですか。この度、渚滑小学校と渚滑中学校に、議会の承認を受けて配置されることになりましたが、以前からパソコンのように、調べ物学習で一時的に使うというよりは、むしろ、日常の授業でどんどん使えるような形で、普及していったらいいと思っています。先日お伺いしましたところ、ほとんどの先生がタブレットを使えるという話ではありましたが、より学力向上を目指して、活用する専門のスタッフといえますか、サポーターのような人がいて、助言、進め方について、やってくれる人がいるといいのではと思いますし、たまたま配備された渚滑小学校と渚滑中学校が小規模校というともありまして、私も何度か学校訪問でお伺いしたときに、複式学級が非常に先生に負担をかけている様子が見て取れましたので、その改善に一つ役立てられるような使われ方といえますか、サポートできればいいのではないかなど、具体的な方法があるわけではありませんけれども、ということでも期待を非常に高めております。

○宮川市長

予算をつけて導入ということで取り組んでおりますけれども、その中でどのような形で取り組まれていくということがありましたら、お話をいたただきたいと思えます。

○堀籠部長

今回、ICT教育につきましては、タブレットを活用した授業の展開ということで、特認校である渚滑小学校、渚滑中学校に導入するというところで、現在進めているところでございます。市として整備するのは、今年度ということになりますけれども、これまで寄贈いただいておりますタブレットですとか、そういったものを利用して授業を既に進めております。

タブレットや電子機器を使用した授業につきましては、既に各学校の先生方も、それぞれの工夫で行われているところでありまして、例えば、すぐに書いたものを現物で大きく写していくとか、動画を活用して分かりやすくするとか、タブレットを展開するための授業については、全国、全道各地でもいろいろ研究されているところであります。

現在、特認校でもそういった電子教科書やそういったものを使用した授業を、興味ある教員が実験的な授業を展開しているものですから、今年度、特認校において出たノウハウ

ウを紋別市全域に広げて、子どもたちはこれからICTを活用する環境が普通になりますので、遅れないように対応していきたいと考えております。

○宮川市長

家庭でもタブレットを幼稚園ぐらいから使っているの、慣れ親しむには十分であります、指導者の関係については、いろいろ工夫しながら、経過をみながらやっていければと思います。よろしいでしょうか。

次、高校支援の関係について、ご質問・ご意見はございますか。

○渡邊委員

よろしいでしょうか。昨年度から、高校支援が始まっておりますが、通学の支援だったり、ファイターズですとかコンサドーレの選手など外部講師を導入して支援しておりますが、子どもたちも減っておりますし、地元にも高校がありながら他の地区へ進学したりということで、その支援によってどれぐらい紋別高校への入学率が上がるか分かりませんが、将来的に支援の展望を聞かせていただければと思います。

○小林参事

昨年度、平成29年度から学力支援、部活動支援、生活支援を始めさせていただいております。通学支援については、紋別市外の方への支援となっておりますので、そこでの一定の成果というのは、興部町、雄武町の方からの進学者が増えておりますので、一定の成果が見えているところでございます。逆に、紋別から滝上高校と興部高校への進学がありました、滝上高校は募集停止なものですから、紋別から興部高校への進学者は十数名程度おりましたが、本年は3名に留まっております。市内につきましては、市からの通学補助はなく、興部町の補助はありますが、学力向上などの支援で、紋別高校への進学につながっていると考えております。補助につきましては、平成29年度、平成30年度、平成31年度以降もやっていく方針でありますけど、展望としましては、今の部分の良いところは伸ばしていきますし、部活の方も昨年は全国大会、全道大会への出場者の補助をやっておりましたが、広い補助ではなくて、一部の部活だけへの補助となっているものですから、それをバス遠征の補助に変えております。ですので、地区大会からまんべんなく生徒の保護者への補助という形を取らせていただいておりますので、高校と協議をしながら、今後のより良い補助につなげていきたいと考えております。

○宮川市長

今年はいたい、出て行く生徒と来る生徒と同じか逆転したぐらいになっているのでは。

○小林参事

西紋につきましては、入ってくる方が多くなっています。一定の割合で、進学や部活でオホーツク管内ではなく、旭川や札幌に行く方もいるので、そこは現状維持というか、相殺して同じぐらいの人数と捉えております。

○宮川市長

地元の子どもたちは、紋別高校に入っていただくことが、家庭の経済状況を考えると一番いいと思いますが。

○渡邊委員

よく高校とは関わりを持たせていただいておりますが、先生達も非常に熱心ですし、もう少しアピールして、高校の入学率が上がると良いなと考えております。

○宮川市長

相対的に子どもが少なくなってきていて、今年は特に少ない人数でしたね。来年は少し多くなると思いますが。

○小林参事

来年は、紋別市、滝上町合わせて32人になります。

○宮川市長

そういう意味では、小、中、高が連携した教育環境を作っていくような、そういう部分に働きかけて発信をしていければと思っております。

次、国際交流の関係について、どうでしょうか。

○小林教育長職務代理者

私、国際交流委員会の事務局にも関わっているものですから、国際交流には直接関係はないですけど、大綱の性格の中に、「人が町をつくり、町が人を育てる、そして町づくりが人づくりです。」というのがありますが、国際交流っていうのは人づくりだと思います。数年に一度、姉妹都市との交流がありまして、こども達の強い興味を感じているところです。最初の動機はともかく、多くの若い人達が他の国を知るといことは、その関わったことが、その人達の大きな財産になって、他の国のことの理解を深め、これからの厳しい世の中を、国際社会を生き抜く力になると思います。これまで、市として資金的、事務的援助を多く受けており、それなりの成果が出ております。これは、直ぐ結果が出るものではありませんので、長く関わって少しずつ成果が出るものなので、そういったところを理解していただきまして、市に対して更なる支援を続けていただきたいと思います。

○宮川市長

これについて、何かありますか。

○堀籠教育部長

これから教育課程が変わりまして、小学校の低学年から外国語活動が広がっていきます。徐々に語学の授業も増えていくということですから、現在もALTの体制でやっているところですが、外国語、国際化というところは、避けて通れないところでございますので、今後もそれぞれの教育課程に応じて国際理解など順次進めていきたいと考えているところでございます。

○宮川市長

企画調整課長から、何かありませんか。

○富樫企画調整課長

市政執行方針の中で、3月に市長が、共生社会の実現というのを述べられております。これについては、年齢や性別、障害の有無や国籍にかかわらず、誰もがこの紋別で活躍できる町づくりを進めていきたいというところでございます。今年は、国際交流サロンという、学校教育とは違う位置づけですが、技能実習生の方々が300名を超える規模で紋別において活躍されております。こういった方々が、紋別で、市民として一緒に活躍できるような場を提供していきたい。そして国際理解を深めていきたいという部分が市長の中にあるということで、サロンも今回開設されております。教育の部分で連携した事業の取組ということで、昨年から実施しております「ベトナム短期留学事業」も展開している訳ですが、今年度もその部分を展開していきたいということで、予定をされておりますが、今、観光交流推進室、教育委員会、それから新たに立ち上げました国際交流サロン担当などで連携しながら、今後進めて行く予定となっております。この中で、地元の小中学校の皆さんや高校の協力を得ながら、幅広い範囲の中で、協力し合いながら紋別を理解していただくこと。紋別の方も、高校生も小中学生の方も、ベトナム人や東南アジアの方々の理解を促進して行っていただいて、広い視野と、小林委員が言われたとおり、グローバルな視野や生き抜く力という部分を、養っていくような活動に取り組んでいきたいと考えているところでございます。今そのような形で進めているところでございます。

○宮川市長

今、観光でも、東南アジアを含めて海外から来ていただいておりますが、英語力のある職員をできるだけ多く採用したいということもあり、逆に今話があったベトナムの短期留学ツアーを実施すると、ベトナムでは日本語を学びたい、日本語学校も多くて、東南アジア

の子どもたちは日本より英語力があるように思います。教育の違いや環境の違いはあると思いますが、そういう部分では驚きを感じており、日本でも実用できる英語教育が求められていると思います。

国際交流についてはよろしいでしょうか。

それでは、最後に生涯学習計画等の見直しについてお願いします。

○齋藤教育長

この教育大綱については、3年間のスパンでということですが、実はこの大綱というのは、生涯学習推進計画を中心にして作られたものです。この大綱が3年間の教育の土台にあたる重要な大綱という位置づけですが、生涯学習推進計画の見直しの時期となっております。今年度、見直しの計画がたくさんありまして、大きなところでこの生涯学習推進計画の見直しの年と、それともう一つはスポーツの関係で、スポーツ推進計画を作成する年となっております。さらに、もう一つは子どもの読書活動の推進計画が今年で終わりますので、これも次期計画の作成の時期ということで、今行った3つは5年間というスパンで、平成31年度からスタートします。そのプランニングの年ということで、今年度は非常に大切な年度になります。いつも教育委員会内部にいて思うのですが、やっぱり作って終わりということではなくて、具体的な施策を、いかに推進していくかと。それが私たち教育委員会に課せられているのかなど。これは市役所内部も同じだと思いますが、そういう意味では、一番大事だなど思っているのは、スピードです。やっぱり迅速にやっていくことをしなければ、どんどん3年間の大綱も、3年次があつという間に終わってしまうと思います。それから5年間の策定にしましても、5年間もあつという間に過ぎてしまって、時代の波に乗り遅れてしまうということの危惧もありますので、スピーディに、このプランニングと具体的な施策について進めていきたいと思っておりますので、ご協力をお願いします。

○宮川市長

ありがとうございます。そのほか生涯学習推進計画等の見直しについて、委員さんから何かございますか。

よろしいでしょうか。それではご承認いただいたということで、紋別市教育大綱につきましては、このように決定させていただきますので、よろしくをお願いします。

次に協議事項(2)、紋別市いじめ防止基本方針について、事務局から説明をお願いします。

○堀籠教育部長

それでは協議事項(2)「紋別市いじめ防止基本方針について」説明いたします。

紋別市いじめ防止基本方針は、国の「いじめ防止対策推進法」及び「北海道いじめ防止等に関する条例」等に基づきまして、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果

的に推進するため平成27年4月に制定しております。今回、国及び北海道の方針が改定になったことから、3月28日招集の平成30年第3回紋別市教育委員会定例会で基本方針の一部改定を提案し、承認いただいたところでございます。

それでは、今回の主な改定箇所について説明しますので、見え消し版の資料2-2をご覧ください。主な改正箇所のみ説明させていただきますので、ご了承ください。

1ページでは、(1)のAに、いじめの定義の項目にいじめを理解するに当たっての留意点をあげさせていただいております。

続きまして2ページは、エとして、いじめの解消の2つの要因をあげております。

次に、3ページ下段から4ページかけまして、学校として加害児童生徒に加害行為を認識させることや、教職員がいじめを発見した場合について、組織的に対応することを加えております。4ページ中段については、保護者の心構え等の記載でございます。5ページは、発達障がいを含む児童生徒等に対して適切な支援、それからスクールカウンセラ一等の派遣を行うなどの支援の整備。続きまして6ページですが、就学校の指定変更等の弾力的な対応の検討及び情報の適切な引継ぎが確実に行われるよう指導することを新たな項目として加えております。続きまして7ページでは、いじめ防止等の取組に関する評価が適切に行われるよう学校評価や教職員評価の方法を書いております。8ページでは、学校いじめ防止基本方針の内容の明確化及び組織の体制整備を加えております。いじめの対応については、基本的に学校・教育委員会で対応しておりますが、9ページ以降ご覧いただきますように、重大事故の発生の際、市長などの役割について記載されております。こちらについては、大きな変更はないところでございます。なお、改正後の紋別市いじめ防止基本方針に基づき、各学校の学校いじめ防止基本方針の見直しを行うこととなっております。

以上で、協議事項(2)「紋別市いじめ防止基本方針について」説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

○宮川市長

それでは、ただ今事務局から説明がございましたけれども、これに対しましてご意見、ご質問があればお願いします。いかがでしょうか。

無いようであれば、これで紋別市いじめ防止基本方針についての協議を終わらせていただきたいと思っております。

それでは他に事務局から何かございますか。

○事務局

ありません。

○宮川市長

よろしいですか。

それでは、平成30年度第1回紋別市総合教育会議を終了いたします。お疲れ様でした。

午後 3 時 3 0 分 終了